(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2011-203650

(11)特許出願公開番号

(P2011-203650A)

(43) 公開日 平成23年10月13日(2011.10.13)

(51) Int.Cl.			FI	テーマコード (参考)
G02F	1/1343	(2006.01)	GO2F 1/1343	2H092

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-72932 (P2010-72932) 平成22年3月26日 (2010.3.26)	(71) 出願人	00002303 スタンレー電気株式会社 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号
		(74)代理人	100134865
			弁理士 田中 泰彦
		(74)代理人	100147832
			弁理士 橋立 茂
		(74)代理人	100149283
			弁理士 大越 剛
		(72)発明者	平田主一
			東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 ス
			タンレー電気株式会社内
		(72)発明者	岩本 宜久
			東京都目黒区中目黒2丁目9番13号 ス
			タンレー電気株式会社内
		Fターム (参	考) 2H092 GA05 GA13 NA01 PA11 QA06

(54) 【発明の名称】液晶表示装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】垂直配向型の液晶表示装置を単純マトリクス駆動法により駆動する場合における画素部のエッジ付近の 光抜けを抑制し、コントラストを改善する。

【解決手段】単純マトリクス駆動される液晶表示装置で あって、互いの一面側を対向して配置された第1基板及 び第2基板と、第1基板の一面側に設けられており、第 1方向に延在する帯状の第1電極2と、第2基板の一面 側に設けられており、第1方向と略直交する第2方向に 延在する帯状の第2電極5と、第1基板の一面側と第2 基板の一面側との相互間に設けられており、誘電率異方 性が負である液晶分子を含有し、かつ垂直配向した液晶 層と、を含み、第1電極は、第2電極との交差領域11に おいて、第1方向に沿った少なくとも一方のエッジに設 けられた複数の第1開口部20を有する、液晶表示装置で ある。



【選択図】図6

(2)

【特許請求の範囲】

- 【請求項1】
 - 単純マトリクス駆動される液晶表示装置であって、
 - 互いの一面側を対向して配置された第1基板及び第2基板と、
- 前記第1基板の一面側に設けられており、第1方向に延在する帯状の第1電極と、

前記第2基板の一面側に設けられており、前記第1方向と略直交する第2方向に延在する帯状の第2電極と、

前記第1基板の一面側と前記第2基板の一面側との相互間に設けられており、誘電率異 方性が負である液晶材料を含有し、かつ略垂直配向した液晶層と、

を含み、

10

20

前記第1電極は、前記第2電極との交差領域において、前記第1方向に沿った少なくと も一方のエッジに設けられた複数の第1開口部を有する、

液晶表示装置。

【請求項2】

前記複数の第1開口部が前記第1方向に沿って規則的に配列された、請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記複数の第1開口部は、各々の長手方向が前記第2方向に沿った矩形状である、請求項1又は2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記第1電極は、前記第2電極との交差領域において前記第2電極の前記第2方向に沿った少なくとも一方のエッジに重畳して設けられた第2開口部を更に有する、請求項1~ 3の何れか1項に記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記第2電極は、前記第1電極との交差領域において、前記第2方向に沿った少なくと も一方のエッジに設けられた複数の第3開口部を更に有する、請求項1~4の何れか1項 に記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記液晶層がカイラル材を含有する、請求項1~5の何れか1項に記載の液晶表示装置

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、単純マトリクス駆動により動作させる液晶表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶表示装置は、例えば民生用や車載用の各種電子機器における情報表示部として広く 利用されている。一般的な液晶表示装置は、数μm程度の間隙を設けて対向配置させた2 枚の基板間に液晶材料からなる液晶層を配置して構成されている。このような液晶表示装 置の1つとして垂直配向型の液晶表示装置が知られている。垂直配向型の液晶表示装置は 、2枚の基板間に配置される液晶層の内部における液晶分子を各基板の表面に対してほぼ 垂直に配向させた垂直配向モード(以下「VAモード」という)の液晶セルと、この液晶 セルの外側にそれぞれ設けられる偏光板と、を主たる構成として備える。各偏光板はクロ スニコル配置とされることが多い。このようにすると、液晶表示装置の電圧無印加時にお ける透過率が非常に低くなるので、高いコントラストを比較的簡単に実現することが可能 となる。

VAモードの液晶セルを実現するためには、基板表面へ所定の配向処理を施すことにより液晶層の液晶分子の配向を制御することが重要である。配向処理としては、例えば、SiOxなどの金属酸化物を基板法線より傾いた方向から蒸着することにより、鋸形状の表

面を有する薄膜を基板表面に形成する処理(いわゆる斜方蒸着法)や、ポリイミド等の有機配向膜材料を基板表面に成膜した後に、これに紫外線を特定方向から照射する処理(いわゆる光配向処理法;特許文献1参照)、あるいは特定の表面自由エネルギーを有する垂直配向膜を基板表面に形成し、これにラビング処理を施す配向処理(特許文献2参照)などが主に知られている。これらの配向処理によれば、電圧無印加時における液晶層内の液晶分子が1つの方向に揃った配向(いわゆるモノドメイン配向)が得られる。 【0004】

液晶表示装置における表示方式の1つとしてドットマトリクス方式が知られている。このドットマトリクス方式の液晶表示装置は、上基板、下基板のそれぞれの内面に短冊状電極(ストライプ状電極)が設けられ、それぞれの短冊状電極が交差するように上下基板が配置されている。この液晶表示装置においては、上基板の短冊状電極と下基板の短冊状電極との交点のそれぞれが画素部となる。ドットマトリクス方式の液晶表示装置は、最適バイアス駆動法やマルチラインアドレッシング法などの単純マトリクス駆動法(マルチプレックス駆動法)によって動作させることにより良好な表示状態を実現できる。ドットマトリクス型の液晶表示装置は、各画素部にTFT等のスイッチング素子を内蔵するアクティブマトリクス方式の液晶表示装置に比べ、構造が簡素であり、低コストであるという利点がある。

【 0 0 0 5 】

ところで、ドットマトリクス方式の液晶表示装置を駆動する場合、各画素部の電圧印加 時に、画素部のエッジ付近において斜め電界が発生し、この斜め電界により、液晶層が垂 直配向で、液晶材料の誘電率異方性が負の場合は、画素部のエッジ付近において光抜けが 生じやすい。特に、オフ電圧印加時においては、画素部の中央では良好な黒状態が実現で きているにも関わらず画素部のエッジ付近に光抜けが発生することによりオフ電圧時の透 過率が上昇するため、正面観察時のコントラストが低下するという不都合が生じる。 【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】 【特許文献1】特許第2872628号公報 【特許文献2】特開2005-234254号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

本発明に係る具体的態様は、単純マトリクス駆動の為の電極構造を有する垂直配向型液 晶表示装置を単純マトリクス駆動法により駆動する場合における画素部のエッジ付近の光 抜けを抑制し、コントラストを改善し得る技術を提供することを目的の1つとする。 【課題を解決するための手段】

本発明に係る一態様の液晶表示装置は、単純マトリクス駆動(マルチプレックス駆動) される液晶表示装置であって、(a)互いの一面側を対向して配置された第1基板及び第 2基板と、(b)第1基板の一面側に設けられており、第1方向に延在する帯状の第1電 極と、(c)第2基板の一面側に設けられており、第1方向と略直交する第2方向に延在 する帯状の第2電極と、(d)第1基板の一面側と第2基板の一面側との相互間に設けら れており、誘電率異方性が負である液晶材料を含有し、かつ略垂直配向した液晶層と、を 含み、(e)第1電極は、第2電極との交差領域において、第1方向に沿った少なくとも 一方のエッジに設けられた複数の第1開口部を有する、液晶表示装置である。

【 0 0 0 9 】

上記の液晶表示装置によれば、単純マトリクス駆動の為の電極構造を有する垂直配向型 液晶表示装置を単純マトリクス駆動法により駆動する場合における画素部(第1電極と第 2電極との交差領域)のエッジ付近における光抜けが抑制され、コントラストを改善し得 る。 10

20

(4)

【0010】 上記の複数の第1開口部は、第1方向に沿って規則的に配列されることが好ましい。 【0011】 上記の複数の第1開口部は、各々の長手方向が前記第2方向に沿った矩形状である。

上記の複数の第1開口部は、各々の長手方向が前記第2方向に沿った矩形状であること も好ましい。

【0012】

また、上記の第1電極は、前記第2電極との交差領域において前記第2電極の前記第2 方向に沿った少なくとも一方のエッジに重畳して設けられた第2開口部を更に有すること も好ましい。

[0013]

10

また、上記の第2電極は、前記第1電極との交差領域において、前記第2方向に沿った 少なくとも一方のエッジに設けられた複数の第3開口部を更に有することも好ましい。 【0014】

また、上記の液晶層がカイラル材を含有することも好ましい。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】一実施形態の液晶表示装置の外観模式図および部分拡大図である。

【図2】図1に示した液晶表示装置の部分断面図である。

【図3】複数の矩形状の開口部が設けられた画素部のシミュレーション結果を説明するための図である。

【図4】比較例の画素部のシミュレーション結果を説明するための図である。

【 図 5 】比較例のシミュレーションと同条件で実際に作成した液晶表示装置の顕微鏡観察 像を示す図である。

- 【図6】第1実施例の液晶表示装置における画素部の構造を示す平面図である。
- 【図7】第1実施例の液晶表示装置の暗表示時における画素部の顕微鏡観察像を示す図で ある。
- 【図8】第1実施例の液晶表示装置の明表示時における画素部の顕微鏡観察像を示す図で ある。
- 【図9】第2実施例の液晶表示装置の明表示時における画素部の顕微鏡観察像を示す図で ある。
- 30

20

- 【図10】比較例の液晶表示装置の明表示時における画素部の顕微鏡観察像を示す図である。
- 【図11】各液晶表示装を所定条件で駆動したときの透過率特性を示す図である。

【図12】上下左右の各エッジに複数の矩形状の開口部が設けられた画素部のシミュレー ション結果を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下に、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0017】

図1は、一実施形態の液晶表示装置の外観模式図および部分拡大図である。また、図2 40 は、図1に示した液晶表示装置の部分断面図である。詳細には、図2(a)は図1に示したた た液晶表示装置のa-a'線における部分断面図であり、図2(b)は図1に示したbb'線における部分断面図である。各図に示す本実施形態の液晶表示装置100は、上側 基板(第1基板)1、複数の上側ストライプ状電極(第1電極)2、配向膜3、下側基板 (第2基板)4、複数の下側ストライプ状電極(第2電極)5、配向膜6、液晶層7、上 側偏光板(第1偏光板)8、下側偏光板(第2偏光板)9を含んで構成されている。 【0018】

上側基板1および下側基板4は、それぞれ、例えばガラス基板、プラスチック基板等の 透明基板である。上側基板1と下側基板4との相互間には、スペーサー(粒状体)が分散 して配置されている。これらのスペーサーにより、上側基板1と下側基板4との間隙が所

10

20

30

40

定距離(例えば4.0µm程度)に保たれる。

【0019】

複数の上側ストライプ状電極2は、上側基板1の一面上に設けられている。各上側スト ライプ状電極2は、帯状に形成されており、上側基板1の一面上において一方向に延在し ている。本実施形態では、各上側ストライプ状電極2は、図1中においては上下方向(第 1方向)に延在している。各上側ストライプ状電極2は、例えばインジウム錫酸化物(I TO)などの透明導電膜を適宜パターニングすることによって構成されている。また、便 宜上図1および図2では図示を省略しているが、各上側ストライプ状電極2は、そのエッ ジ部分に矩形状の開口部を有する。これについては後ほど詳述する。 【0020】

複数の下側ストライプ状電極5は、下側基板4の一面上に設けられている。各下側スト ライプ状電極5は、帯状に形成されており、下側基板4の一面上において一方向に延在し ている。本実施形態では、各下側ストライプ状電極5は、図1中においては左右方向(第 2方向)に延在している。各下側ストライプ状電極5は、例えばインジウム錫酸化物(I TO)などの透明導電膜を適宜パターニングすることによって構成されている。図1の部 分拡大図に示すように、本実施形態の液晶表示装置100では、上側ストライプ状電極2 と下側ストライプ状電極5とが平面視において重なる箇所(交差領域)のそれぞれが画素 部11となる。図1中では1つの画素部11のみが着色をして示されている。

配向膜3は、上側基板1の一面側に、各上側ストライプ状電極2を覆うようにして設け られている。同様に、配向膜6は、下側基板4の一面側に、各下側ストライプ状電極5を 覆うようにして設けられている。本実施形態においては、配向膜3および配向膜6として は、液晶層3の初期状態(電圧無印加時)における配向状態を垂直配向状態に規制するも の(垂直配向膜)が用いられている。より詳細には、各配向膜3、6としては、液晶層3 の液晶分子に対して90°に近い角度(例えば89.9°)のプレティルト角を付与した 略垂直配向状態を用いる。

本実施形態では、配向膜3、6にはそれぞれラビング処理等の配向処理が施されている。この配向処理の方向によって定まる液晶分子の配向方向は、図1中に示すように、上側 基板1における配向方向が6時方向(図中下方向)であり、下側基板4における配向方向 が12時方向(図中上方向)である。すなわち、上側基板1と下側基板4は、各々への配 向処理の方向がアンチパラレルとなるように対向配置されている。

【 0 0 2 3 】

液晶層7は、上側基板1の各上側ストライプ状電極2と下側基板4の各下側ストライプ 状電極5との相互間に設けられている。本実施形態においては、誘電率異方性が負(<0)の液晶材料(ネマティック液晶材料)を用いて液晶層7が構成されている。液 晶層7に図示された太線10は、電圧無印加時における液晶分子の配向方向(ダイレクター)を模式的に示したものである。図示のように、本実施形態の液晶表示装置においては 、液晶層7の液晶分子の配向状態は初期状態(電圧無印加状態)において垂直配向してお り、かつモノドメイン配向に規制されている。

【0024】

上側偏光板8は、上側基板1の外側に配置されている。また、下側偏光板9は、下側基板4の外側に配置されている。上側偏光板8と下側偏光板9とは、例えばクロスニコル配置とされる。図1に示すように本実施形態では、3時-9時方向(下側ストライプ状電極5の延在方向)を基準として、上側偏光板8の吸収軸は反時計回りに45°方向に設定されている。

[0025]

次に、液晶表示装置の製造方法の一例について詳細に説明する。

【 0 0 2 6 】

まず、一面上に透明電極を有する基板を用意する。基板としては、例えば片面が研磨さ 50

れ、その表面にSiO₂がコートされ、その上にITO(インジウム錫酸化物)からなる 透明導電膜が形成されたガラス基板を用いることができる。 【0027】

上記の基板に対して既知のフォトリソグラフィ工程およびエッチング工程を実行する。 例えば、基板に対してポジ型フォトレジストをロールコーター等により塗布する。その後、クロム金属膜等によって所望のパターンが形成されたフォトマスクを用いて、フォトレジスト面とフォトマスクの金属膜面を密着した後、紫外線を照射することにより、フォトレジストのパターンを焼き付ける。その後、所定条件(例えば120 で10分間)でフォトレジストを焼成し、所定溶液(例えばKOH水溶液)によりウェット現像処理を行うことにより、紫外線照射された部分のレジストを除去する。その後、所定条件(例えば1 20 で30分間)の焼成を行うことによりレジストパターンの強度を向上させ、所定溶液(例えば40 の塩酸と硫酸の混合水溶液)を用いてITO膜のエッチング処理を行う。最後に、所定溶液(例えばNaOH水溶液)を用いてレジストを除去する。それにより、各上側ストライプ状電極2を有する上側基板1、各下側ストライプ状電極5を有する第 2基板2がそれぞれ形成される。

【0028】

次いで、上側基板1の一面上に配向膜3が形成され、下側基板4の一面上に配向膜6が 形成される。具体的には、各基板をアルカリ溶液等で洗浄した後、垂直配向膜の材料液を フレキソ印刷等の方法によって各基板の一面上にそれぞれ塗布し、これらをクリーンオー プン内にて焼成する(例えば、180 、30分間)。その後、各配向膜3、6に対して 配向処理(例えば本実施形態ではラビング処理)を行う。本工程における配向処理の条件 を適宜に設定することにより、液晶層7のプレティルト角を制御することができる。 【0029】

20

10

次いで、一方の基板上(例えば、上側基板1の一面上)には、例えば4μm程度の粒径)スペーサーが散布される。スペーサーの散布は、例えば乾式散布法によって行われる。

のスペーサーが散布される。スペーサーの散布は、例えば乾式散布法によって行われる。 また、他方の基板上(例えば、下側基板 4 の一面上)にシール材が形成される。シール材 は、例えば 4 .2 µm程度の粒径のシリカ製スペーサーが混入されたものをスクリーン印 刷等の方法によって塗布することにより形成される。

【0030】

次いで、上側基板1と下側基板4を、これらの一面同士が対向し、各配向膜3、6に対 ³⁰ する配向処理の方向がアンチパラレルとなるようにして貼り合わせ、一定の加圧状態にて 焼成する。それによりシール材が硬化し、上側基板1と下側基板4が固定される(空セル が完成する)。上側基板1と下側基板4とは、上側ストライプ状電極2と下側ストライプ 状電極5とが交差するように配置される(図1参照)。

【0031】

次いで、真空注入法等の方法によって、上側基板1と下側基板4の間隙に液晶材料(誘 電率異方性 <0のもの)を注入し、当該注入に用いた注入口を封止した後に、焼成す る(例えば120 、1時間)。これにより液晶層7が形成される。 【0032】

その後、空セルを適宜洗浄した後に乾燥し、上側基板1の外側に上側偏光板8を貼り合 40 わせ、かつ下側基板4の外側に下側偏光板9を貼り合わせる。上側偏光板8と下側偏光板 9のそれぞれは、上記したように、液晶層7の中央における液晶分子の配向方向に対して 略45°の角度を有し、かつお互いがクロスニコルとなるように配置される。以上により 、図1および図2に示した液晶表示装置が完成する。

【 0 0 3 3 】

次に、画素部11のエッジ付近における光抜けを抑制するための電極構造について説明 する。上述したように、本実施形態では、各上側ストライプ状電極2の画素部11のエッ ジに対応する箇所に、平面視において矩形状に切り欠かれた複数の開口部(第1開口部) を設けている。以下に、画素部11のエッジに対応する箇所に設けられた複数の矩形状の 開口部による効果について、シミュレーション解析結果に基づいて説明する。 [0034]

図3は、複数の矩形状の開口部が設けられた画素部のシミュレーション結果を説明する ための図である。図3(a)は上側ストライプ状電極2の構造を示し、図3(b)は下側 ストライプ状電極5の構造を示しており、各々、着色された部分が電極に相当する。図3 (a) に示すように、上側ストライプ状電極2は、画素部11のエッジに対応する箇所に 複数の矩形状の開口部20が設けられている(図中では、いくつかの開口部20にのみ符 号を付す)。各開口部(切り欠き部)20は、上側ストライプ状電極2の一方および他方 の各エッジを略矩形状に切り欠いた構造を有しており、矩形の1辺に相当する部分で開放 し、残り3辺に相当する部分によってその形状が画定されている。また、各開口部20は 、その2辺(図示の例では長辺)が上側ストライプ状電極2の延在方向(すなわち第1方 向)と略直交するように形成されている。本シミュレーション解析では、上側ストライプ 状電極2の一端エッジ(図中左側)と他端エッジ(図中右側)のそれぞれに、規則的に配 列された複数の開口部20が設けられた場合を想定した。また。本シミュレーション解析 における各開口部20のサイズは、縦方向(短辺)10µm、横方向(長辺)20µmに 設定され、隣接する開口部20の相互間距離、すなわち配置ピッチは20umに設定され た。また、図3(b)に示すように、下側ストライプ状電極5については、画素部11の エッジに対応する箇所に開口部が設けられていない。

(7)

【0035】

シミュレーション条件について説明する。シミュレーション解析領域は160mm角で あり、シミュレーション解析時の要素数については、液晶表示装置の面内は80×80、 厚さ方向は30分割とした。また、上側ストライプ状電極2、下側ストライプ状電極5の それぞれの幅は140µmに設定した。液晶層7については層厚(セル厚)を4µmに設 定し、液晶材料については mを約0.15、 を約-3.5に設定した。プレティル ト角については、上側基板1、下側基板4ともに89.9°に設定し、ラビング方向は下 側基板4を12時方向、上側基板1を6時方向に設定した。上側偏光板8および下側偏光 板9の各吸収軸は、9時-3時方向を基準に、下側偏光板9を時計回りに45°、上側偏 光板8を反時計回りに45°に設定した。そして、上側基板1と下側基板4の間の電位差 、すなわち液晶層7に印加される電圧を閾値電圧付近の値に設定したときに、液晶層7の 液晶分子の再配向が安定する定常状態における液晶分子の配向分布を計算し、それに基づ いて液晶表示装置100の法線方向から観察したときの面内透過率分布を計算した。図3 (c)は、1つの画素部11についての透過率分布の計算結果である。図示のように、画 素部11の左右のエッジ付近においては、光抜けが生じるもののその輝度が次に示す比較 例よりも大幅に抑制されている。

[0036]

図4は、比較例の画素部のシミュレーション結果を説明するための図である。図4(a))は上側ストライプ状電極の構造を示し、図4(b)は下側ストライプ状電極の構造を示 しており、各々、着色された部分が電極に相当する。図4(a)、図4(b)のそれぞれ に示すように本比較例では、上側ストライプ状電極102、下側ストライプ状電極105 ともに、画素部111のエッジに対応する箇所に開口部が設けられていない。それ以外の シミュレーション解析の条件については上記と同様である。図4(c)は、1つの画素部 111についての透過率分布の計算結果である。図示のように、画素部1110の内部では 光抜けが生じないが、画素部1110上下左右の各エッジ付近においては光抜けが生じて いることがわかる。なお、比較例のシミュレーションと同条件で実際に作製した液晶表示 装置においても同様の結果が得られており、その顕微鏡観察像を図5に示す。なお、1つ の画素部111は0.42mmとし、隣接する画素部の間隔は0.03mmとした。 【0037】

画素部のエッジに対応する箇所に複数の矩形状の開口部を設けることにより、画素部の エッジにおける光漏れが抑制される理由について以下に説明する。比較例におけるストラ イプ状電極102と105を交差させた箇所(すなわち画素部)においては、一方のスト ライプ状電極のエッジから他方のストライプ状電極に向けて斜め電界が生じる。この斜め 10

30

電界が生じた領域、すなわち画素部111のエッジ付近においては、液晶分子が斜め電界 の電界方向と直交する方向へ向かって傾く傾向が見られる。これに対し、斜め電界が発生 しない領域、すなわち画素部111の内部においては、配向処理によって規制された方向 に液晶分子が傾く。すなわち、画素部111のエッジ付近における液晶分子のダイレクタ ーの傾き角度は、画素部111の内部における液晶分子(ダイレクター)の傾き角度に比 べて大きくなる。上側偏光板8、下側偏光板9のそれぞれの吸収軸が各ストライプ電極1 02、105の延在方向に対して相対的に略45°の角度をもって配置されているとすれ ば、画素部111のエッジ付近における液晶分子の変化(ダイレクター変形)が透過光強 度に大きく作用する。このため、画素部111のエッジ付近における光漏れが顕著になる 。これが比較例において画素部111のエッジ付近における光漏れの原因である。 【0038】

(8)

これに対して、本実施形態では、ストライプ状電極2に対して、画素部11のエッジに 対応する箇所に複数の矩形状の開口部20を設けているため、斜め電界の発生を抑えるこ とができる。すなわち、各開口部20には、ストライプ状電極2の延在方向と略平行な辺 と略直交な辺が含まれるため、それぞれの辺と他方のストライプ状電極5との間で生じる 電界が合成される。それにより、画素部11のエッジ付近における液晶分子は、上側偏光 板8の吸収軸の方向かそれに近い方向に傾くようになる。このため、画素部11のエッジ 付近における光漏れが抑制される。また、各開口部20を規則的に配列することによれば 、各開口部20によって生じる上記の合成電界の分布が均一になるので、光漏れを抑制す る効果をより均質化できる。

[0039]

次に、画素部11のエッジに対応する箇所に設けられた複数の矩形状の開口部による効果について、実施例に基づいてさらに説明する。

[0040]

図6は、第1実施例の液晶表示装置における画素部11の構造を示す平面図である。な お、第1実施例の液晶表示装置の全体構成については図1、図2に示した通りであり、諸 条件については上記した数値例等に沿っている。図6に示すように、実施例の画素部11 は、各上側ストライプ状電極2と各下側ストライプ状電極5の交差領域に設けられている 。上側ストライプ状電極2は図中上下方向に延在しており、下側ストライプ状電極5は図 中左右方向に延在している。画素部11は、1辺の長さがRの正方形状に構成されている 。本実施例では、長さRを0.42mmとした。なお、画素部11は必ずしも正方形状で ある必要はなく長方形状などであってもよい。

【0041】

各上側ストライプ状電極2には、平面視において画素部11の左側および右側の各エッジに対応する箇所にそれぞれ複数の開口部20が設けられている。なお、図6ではいくつかの開口部20にのみ符号を付す。各開口部20は、それぞれの長手方向が上側ストライプ状電極2の延在方向と略直交しており、長さT1の長辺と幅S1の短辺とを有する。本実施例では、長さT1を0.05mm、幅S1を0.007mmとした。また、本実施例では、隣接する開口部20の長辺の相互間距離(すなわち開口部20の配置ピッチ)A1 を0.014mmとした。なお、各開口部20は、必ずしも長方形状である必要はなく正方形状などであってもよい。

【0042】

また、本実施例の上側ストライプ状電極2には、画素部11の上側のエッジ(すなわち 下側ストライプ状電極5のエッジ)と重畳する箇所に複数の開口部(第2開口部)21が 設けられている。なお、図6では1つの開口部21にのみ符号を付す。各開口部21は、 スリット状に形成されており、それぞれの長手方向がストライプ状電極2の延在方向と略 直交しており、長さT2の長辺と幅S2の短辺とを有する。本実施例では、長さT2を0 .05mm、幅S2を0.02mmとした。なお、各開口部21は、必ずしも長方形状で ある必要はなく正方形状などであってもよい。また、本実施例では、隣接する開口部21 の短辺の相互間距離(すなわち開口部21の配置ピッチ)A2を0.05mmとし、スト 20

10

ライプ状電極2のエッジと当該エッジに最も近い開口部21との相互間距離Bを0.08 5mmとした。さらに、本実施例では、開口部21の短辺の中心が画素部11のエッジ(すなわち下側ストライプ状電極5のエッジ)と重なるように各開口部21を配置した。こ のような各開口部21を設けることにより、画素部11の平面視における上側のエッジ付 近においては左右方向に対して周期的に順方向の斜め電界が生じる。それにより、画素部 11の上側のエッジ付近において、液晶層7の中央における液晶分子の配向方向とは逆方 向に斜め電界が生じるので、液晶層7の配向乱れを抑制することができる。なお、画素部 11のサイズ等によっては、開口部21を1つだけ設けてもよい。

【0043】

図7は、第1実施例の液晶表示装置の暗表示時における画素部11の顕微鏡観察像を示す図である。図7では1つの画素部11が示されている。なお、図7は図面の視認性の都合上、輝度が調整されている。上記したシミュレーション解析結果と同様に、実施例の液晶表示装置においても、画素部11の左右エッジに対応する箇所に複数の開口部20を設けたことにより画素部11の左右の各エッジ付近における光抜けが抑制されていることがわかる。また、画素部11の上側のエッジ付近における暗領域の発生も抑えられている。この点についてはさらに後述する。

[0044]

図8は、第1実施例の液晶表示装置の明表示時における画素部11の顕微鏡観察像を示す図である。図8では横に並んだ3つの画素部11が示されている。第1実施例の液晶表示装置においては、上記のように暗表示時における画素部11の光抜けが抑制されたものの、画素部11の左右エッジに複数の開口部20を設けたことにより当該各開口部20の周辺で暗領域が観察され、画素部11の開口率がいくらか低下している様子が見られる。 これについては、以下に説明するようにカイラル材を添加した液晶材料を用いて液晶層7 を形成することにより回避可能である。

【0045】

図9は、第2実施例の液晶表示装置の明表示時における画素部11の顕微鏡観察像を示す図である。なお、第2実施例の液晶表示装置の全体構成については上記した第1実施例と同様であり、液晶層7を形成するための液晶材料にカイラル材が添加されている点が異なっている。カイラル材については、液晶層7の層厚をd、ねじれピッチをpとしたときにd/pが略0.7となるように調整した。また、上側基板と下側基板4の配置については、液晶層7の液晶分子が右回り(上側基板1側から平面視して時計回り)に180°ねじれるように配向処理(本例ではラビング処理)の方向を設定した。第1実施例の場合(図8参照)と比較し、液晶層7にねじれ構造を導入することにより画素部11の左右エッジにおける暗領域が解消されていることがわかる。すなわち、第1実施例に比べ、第2実施例の液晶表示装置のほうが画素部11の開口率をより高められることがわかる。なお、液晶層7のd/pの設定については0.5以上0.8未満、好ましくは0.5以上0.74以下が良好であることが確認されている。

[0046]

図10は、比較例の液晶表示装置の明表示時における画素部の顕微鏡観察像を示す図で ある。比較例の液晶表示装置は、画素部11に各開口部20、21が設けられていない点 を除いて、第1実施例の液晶表示装置と同様の構成を備えている。図示のように、画素部 の各エッジ付近において暗領域が発生しており、上側のエッジ付近では帯状の暗領域が交 差している様子が見られる。この交差点がいわゆるディスクリネーションに該当するもの である。図示のように、この暗領域の交差点(ブラッククロス)は画素部ごとに異なる位 置に発生している。すなわち、暗領域の交差点の発生箇所には規則性がない。これに対し て、上記した図8に示した第1実施例の液晶表示装置では、暗領域の交差点の発生箇所が 各開口部21の配置に対応して固定されており、またその形状も画素部ごとの違いが少な いことがわかる。

【0047】

上記した各実施例および比較例の観察結果によれば、電気光学特性においても特に閾値 50

20

10

電圧付近にて特性の違いが観察されると考えられる。そこで、(a)比較例の構造を有す る液晶表示装置であって液晶層にカイラル材無添加、(b)比較例の構造を有する液晶表 示 装 置 で あ っ て 液 晶 層 に カ イ ラ ル 材 添 加 、 (c) 液 晶 層 に カ イ ラ ル 材 が 無 添 加 で あ る 第 1 実施例の液晶表示装置、(d)液晶層にカイラル材が添加されている第2実施例の液晶表 示装置の4種類について、正面観察時における電気光学特性を評価した。各液晶表示装置 の駆動条件については、1/64デューティ、1/9バイアス、フレーム周波数250H zとし、オン電圧時の駆動電圧VLCDを変化させたときの透過率を測定した。その測定 結果を図11に示す。図11(a)はカイラル材無添加の比較例および実施例(上記a、 c)の特性を示し、図11(b)はカイラル材添加の比較例および実施例(上記 b、 d) の特性を示す。また、各図において「実線」は比較例の特性を示し、「破線」は実施例の 特性を示す。図11(a)では、実施例の液晶表示装置は画素部11の開口率がいくぶん 低下していることから最大透過率は比較例に比べて低いが、閾値付近のVLCDにおける 急峻性は改善されていることがわかる。一方、図11(b)では、実施例の液晶表示装置 のほうが比較例に比べて著しく優れた急峻性を示していることがわかる。 [0048]

ところで、上記した各実施例においては、画素部11の左右エッジに複数の開口部20 を設けることにより光抜けを抑制したが、画素部11の上下エッジも同様にすることがで きる。

[0049]

20 図12は、上下左右の各エッジに複数の矩形状の開口部が設けられた画素部のシミュレ ーション解析結果を説明するための図である。図12(a)は上側ストライプ状電極2の 構造を示し、図12(b)は下側ストライプ状電極5の構造を示しており、各々、着色さ れた部分が電極に相当する。図12(a)に示すように、上側ストライプ状電極2は、画 素 部 1 1 の 左 右 エ ッ ジ に 対 応 す る 箇 所 に 複 数 の 矩 形 状 の 開 口 部 2 0 が 設 け ら れ て い る (図 中では、いくつかの開口部20にのみ符号を付す)。また、図12(b)に示すように、 下側ストライプ状電極5は、画素部11の上下エッジに対応する箇所に複数の矩形状の開 口部22(第3開口部)が設けられている(図中では、いくつかの開口部22にのみ符号 を付す)。本シミュレーション解析における各開口部20のサイズは、縦方向10µm、 横方向20μmに設定され、隣接する開口部20の相互間距離、すなわち配置ピッチは2 0 µ m に 設定された。 各開口部 2 2 のサイズ、 配置ピッチも同様である。 その他のシミュ レーション条件については上記と同様である。図12(c)は、1つの画素部11につい ての透過率分布の計算結果である。図示のように、画素部11の上下左右の各エッジ付近 において、光抜けが生じるもののその輝度が大幅に抑制されていることがわかる。したが って、画素部11の上下左右の各エッジに開口部を設けることで、電気光学特性における 閾値付近の光抜けが一層抑制され、かつ急峻性がさらに改善されると考えられる。 [0050]

なお、本発明は上述した実施形態の内容に限定されるものではなく、本発明の要旨の範 囲内において種々に変形して実施をすることが可能である。例えば、上記においては画素 部11の左右の各エッジに複数の開口部20を設けていたが、いずれか一方のエッジにの み複数の開口部20を設けても、これらを設けない場合に比較して光漏れを抑制する効果 が得られることは明らかである。複数の開口部22についても同様である。また、上記に おいては画素部11の上側エッジにのみ複数の開口部21を設けていたが、下側にも複数 の開口部21を設けるようにしてもよい。

【符号の説明】

[0051]

1 … 上側基板(第1基板)、2 … 上側ストライプ状電極(第1電極)、3 … 配向膜、4 ... 下 側 基 板 (第 2 基 板) 、 5 ... 下 側 ス ト ラ イ プ 状 電 極 (第 2 電 極) 、 6 ... 配 向 膜 、 7 ... 液 晶 層 、 8 … 上 側 偏 光 板 (第 1 偏 光 板) 、 9 … 下 側 偏 光 板 (第 2 偏 光 板) 、 1 0 … ダ イ レ ク ター、11…画素部、20、21、22…開口部

10

【図6】



【図1】















【図5】



【図7】





【図9】



【図10】











【手続補正書】 【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0035]

シミュレーション条件について説明する。シミュレーション解析領域は160<u>µ</u>m角であり、シミュレーション解析時の要素数については、液晶表示装置の面内は80×80、厚さ方向は30分割とした。また、上側ストライプ状電極2、下側ストライプ状電極5のそれぞれの幅は140µmに設定した。液晶層7については層厚(セル厚)を4µmに設定し、液晶材料については nを約0.15、 を約-3.5に設定した。プレティルト角については、上側基板1、下側基板4ともに89.9°に設定し、ラビング方向は下側基板4を12時方向、上側基板1を6時方向に設定した。上側偏光板8および下側偏光板9の各吸収軸は、9時-3時方向を基準に、下側偏光板9を時計回りに45°、上側偏光板8を反時計回りに45°に設定した。そして、上側基板1と下側基板4の間の電位差、すなわち液晶層7に印加される電圧を閾値電圧付近の値に設定したときに、液晶層7の 液晶分子の再配向が安定する定常状態における液晶分子の配向分布を計算し、それに基づいて液晶表示装置100の法線方向から観察したときの面内透過率分布を計算した。図3

(c)は、1つの画素部11についての透過率分布の計算結果である。図示のように、画 素部11の左右のエッジ付近においては、光抜けが生じるもののその輝度が次に示す比較 例よりも大幅に抑制されている。